第24回統計委員会 護事概要

- 1 日 時 平成21年7月13日(月)15:00~16:20
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室
- 3 出席者

【委員】

竹内委員長、吉川委員長代理、阿藤委員、大守委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、 舟岡委員、美添委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)東京都総務局統計部長

【事務局】

堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、河合内閣府大臣官房統計委員会担 当室参事官

中田総務省政策統括官(統計基準担当)、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 専門委員の指名について
- (2) 諮問第20号「農業経営統計調査の変更について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 専門委員の指名について

竹内委員長から、資料1に基づき部会に属すべき専門委員の指名についての報告があった。

(2) 諮問第20号「農業経営統計調査の変更について」

浜東総務省調査官から、資料2に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、 産業企業統計部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・ 施策目的でなく、情報価値に着目し、有用な統計を整備するということが新統計法の精神であり、 そういう観点から必要性を整理すべき。農業の大規模化や株式会社の参入などの課題も踏まえ、 今回の見直しの適否を検討してほしい。
- ・ 行政上の必要性だけでなく、広く国民が利用する上でどのような情報が必要かという点から審議

すべき

(3) 部会の審議状況について

国勢調査の変更に関する審議状況について、資料3に基づき、人口・社会統計部会の阿藤部会長から、報告の後、意見交換が行われた。

港湾調査の変更に関する審議状況について、資料4に基づき、サービス統計・企業統計部会の美添部会長から、報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下のとおり。

・ スーパー中枢港湾の整備は、重要な課題であり、国際比較の観点も含めて議論すべき

日本標準職業分類に関する審議状況について、資料5に基づき、統計基準部会の大守部会長から、 報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・ 職業の決定について、報酬の高さを第一基準としているが、本人の意識として違う場合のあるのではないか
- ・ 基準にとっては、外から見て客観的に分かるということが大事ではないか
- ・ 米国で、専門性の高さを基準としているが、報酬の高さを基準とすれば、それとも整合的になる ということ、ボランティアなどを職業に含めないとしている点と整合的であること、時間の長さ の基準と報酬の高さの基準とが食い違うケースは割りの悪い仕事を長時間やっているケースなど であり、そうしたケースは報酬基準を採用することが妥当と考えられること、などから、現在の 案となっているもの

(4) その他

次回の委員会は平成21年8月24日(月)に開催することとなった。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >